

経営資料編

経営資料編では資産・負債、損益、各事業の実績などに関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付したりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しておりますので、合計額が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

資産の部	令和4年度 (令和5年1月31日現在)			令和5年度 (令和6年1月31日現在)		
1. 信用事業資産			69,458,508			69,614,723
(1) 現 金		294,866			304,583	
(2) 預 金		52,834,809			53,083,190	
系統預金	52,804,247			53,054,293		
系統外預金	30,562			28,897		
(3) 有価証券		5,867,250			6,081,869	
国 債	3,434,230			3,272,440		
地方債	675,740			468,109		
社 債	1,757,280			2,341,320		
(4) 貸出金		10,150,205			9,828,531	
(5) その他の信用事業資産		314,609			317,457	
未収収益	308,074			309,282		
その他の資産	6,535			8,174		
(6) 貸倒引当金		△3,232			△908	
2. 共済事業資産			529			503
(1) 共済貸付金		-			-	
(2) 共済未収利息		-			-	
(3) その他の共済事業資産		529			503	
3. 経済事業資産			1,085,383			1,040,631
(1) 経済事業未収金		724,796			691,095	
(2) 経済受託債権		-			-	
(3) 棚卸資産		303,934			299,131	
購買品	299,515			291,990		
その他棚卸資産	4,418			7,141		
(4) その他の経済事業資産		84,640			68,287	
(5) 貸倒引当金		△27,988			△17,883	
4. 雑 資 産			91,788			82,088
5. 固 定 資 産			1,530,102			1,506,678
(1) 有形固定資産		1,529,690			1,506,344	
建物	1,843,195			1,799,009		
機械装置	225,114			220,117		
土 地	562,878			565,228		
建設仮勘定	-			18,226		
その他の有形固定資産	598,542			591,489		
減価償却累計額	△1,700,040			△1,687,725		
(2) 無形固定資産		412			333	
その他の無形固定資産	412			333		
6. 外部出資			3,036,335			3,206,335
(1) 外部出資		3,036,335			3,206,335	
系統出資	2,992,695			3,162,695		
系統外出資	43,640			43,640		
7. 前払年金費用			29,511			25,708
8. 繰延税金資産			184,585			198,876
資 産 の 部 合 計			75,416,744			75,675,546

(単位：千円)

負債の部	令和4年度 (令和5年1月31日現在)			令和5年度 (令和6年1月31日現在)		
1. 信用事業負債			7274244			70,352,385
(1) 貯 金		70,126,561			70,276,472	
(2) 借入金		-			-	
(3) その他信用事業負債		147,682			75,912	
未払費用	4,854			4,752		
その他負債	142,827			71,160		
2. 共済事業負債			166,811			167,974
(1) 共済借入金		-			-	
(2) 共済資金		65,075			64,837	
(3) 共済未払利息		-			-	
(4) 未経過共済付加収入		99,031			100,800	
(5) 共済未払費用		1,015			677	
(6) その他共済事業負債		1,688			1,658	
3. 経済事業負債			193,023			227,958
(1) 経済事業未払金		93,351			114,576	
(2) 経済受託債務		18,281			42,955	
(3) その他経済事業負債		81,390			70,426	
4. 雑 負 債			139,989			145,483
(1) 未払法人税等		37,207			48,718	
(2) 資産除去債務		6,689			6,689	
(3) その他の負債		96,091			90,075	
5. 諸 引 当 金			41,383			38,386
(1) 賞与引当金等		22,233			23,446	
(2) 退職給付引当金		-			-	
(3) 役員退職慰労引当金		19,149			14,939	
6. 繰延税金負債			-			-
負 債 の 部 合 計			70,815,451			70,932,188
純資産の部						
1. 組合員資本			4,970,054			5,089,924
(1) 出資金		1,117,608			1,177,890	
(2) 利益準備金		3,863,690			3,923,077	
利益準備金	1,270,000			1,290,000		
その他利益剰余金	2,593,690			2,633,077		
税効果調整積立金	37,819			47,468		
財務基盤整備強化積立金	815,000			815,000		
施設充実積立金	220,000			240,000		
当期末処分剰余金	380,870			1,140,000		
(うち当期剰余金)	(94,375)			(88,703)		
(3) 処分未済持分		△11,244			△11,043	
2. 評価・換算差額金			△368,761			△346,566
(1) その他有価証券評価差額金		△368,761			△346,566	
純 資 産 の 部 合 計			4,601,293			4,743,357
負債及び純資産の部合計			75,416,744			75,675,546

損益計算書

科 目	令和4年度 (令和4年2月1日～令和5年1月31日)			令和5年度 (令和5年2月1日～令和6年1月31日)		
1. 事業総利益			1,206,691			1,186,972
事業収益		3,760,922			3,759,780	
事業費用		2,554,230			2,572,807	
(1) 信用事業収益		460,529			538,689	
資金運用収益	437,697			448,361		
(うち預金利息)	(286,242)			(290,695)		
(うち有価証券利息)	(45,322)			(54,153)		
(うち貸出金利息)	(88,334)			(83,725)		
(うちその他受入利息)	(18,066)			(19,787)		
役務取引等収益	13,100			13,348		
その他事業直接収益	3,548			59,916		
その他経常収益	5,914			17,062		
(2) 信用事業費用		78,810			179,070	
資金調達費用	4,014			3,458		
(うち貯金利息)	(2,955)			(2,918)		
(うち給付補填備金繰入)	(97)			(74)		
(うちその他支払利息)	(961)			(464)		
役務取引等費用	7,097			7,149		
その他事業直接費用	-			102,360		
その他経常費用	67,698			66,103		
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,229)			-		
(うち貸倒引当金戻入益)	-			(△2,323)		
信用事業総利益			369,026			359,618
(3) 共済事業収益		272,945			260,995	
共済付加収入	253,673			243,668		
共済貸付利息	-			-		
その他の収益	19,272			17,327		
(4) 共済事業費用		11,745			10,163	
共済借入金利息	-			-		
共済推進費	3,694			2,900		
その他の費用	8,051			7,262		
共済事業総利益			261,199			250,832
(5) 購買事業収益		2,264,690			2,263,209	
購買品供給高	2,234,830			2,224,471		
修理サービス料	19,149			20,771		
その他の収益	10,711			17,966		
(6) 購買事業費用		1,959,291			1,927,740	
購買品供給原価	1,934,195			1,916,689		
購買品供給費	18,449			16,815		
修理サービス費	2,335			774		
その他の費用	4,310			△6,538		
(うち貸倒引当金繰入額)	(478)			-		
(うち貸倒引当金戻入益)	-			(△10,105)		
購買事業総利益			305,399			335,469
(7) 販売事業収益		283,788			263,057	
販売事品供給高	70,276			45,138		
販売手数料	102,970			103,429		
その他の収益	110,541			114,489		
(8) 販売事業費用		138,884			125,364	
販売品供給原価	59,720			43,931		
販売費	5			5		
その他の費用	79,158			81,428		
販売事業総利益			144,904			137,693

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和4年2月1日～令和5年1月31日)			令和5年度 (令和5年2月1日～令和6年1月31日)		
(9) 保管事業収益		7,081			6,331	
(10) 保管事業費用		2,714			339	
保 管 事 業 総 利 益			4,366			5,992
(11) 利用事業収益		22,547			22,685	
(12) 利用事業費用		4,891			5,661	
利 用 事 業 総 利 益			17,656			17,024
(13) 宅地等供給事業収益		16,313			12,517	
(14) 宅地等供給事業費用		5,868			6,828	
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益			10,445			5,689
(15) その他事業収益		414,898			380,466	
(16) その他事業費用		333,427			383,083	
そ の 他 事 業 総 利 益			81,470			77,383
(17) 指導事業収入		37,827			39,720	
(18) 指導事業支出		38,297			42,450	
指 導 事 業 収 支 差 額			△469			△2,729
2. 事 業 管 理 費			1,116,169			1,096,470
(1) 人件費		879,762			868,609	
(2) 業務費		52,041			63,759	
(3) 諸税負担金		26,562			29,219	
(4) 施設費		154,357			131,508	
(5) その他事業管理費		3,445			3,374	
事 業 利 益			90,521			90,501
3. 事 業 外 収 益			48,022			50,835
(1) 受取雑利息		245			1,154	
(2) 受取出資配当金		40,223			42,150	
(3) 賃貸料		682			642	
(4) 雑収入		6,870			6,887	
4. 事 業 外 費 用			4,876			3,797
(1) 寄付金		465			607	
(2) 減損損失		4,411			3,190	
経 常 利 益			133,666			137,539
5. 特 別 利 益			8,806			-
(1) 一般補助金		-			-	
(2) 固定資産処分益		8,806			-	
6. 特 別 損 失			12,091			14,305
(1) 固定資産処分損		24			14,305	
(2) 減損損失		12,067			-	
税 引 前 当 期 利 益			130,381			123,234
法人税、住民税及び事業税		47,042			57,325	
法人税等調整額		△11,036			△22,794	
法 人 税 等 合 計			36,006			34,530
当期剰余金			94,375			88,703
当期首繰越剰余金			286,495			301,905
税効果調整積立金取崩額			-			-
施設充実積立金取崩			-			-
当 期 未 処 分 剰 余 金			380,870			390,609

キャッシュ・フロー計算書

科目	令和4年度 (令和4年2月1日～ 令和5年1月31日)	令和5年度 (令和5年2月1日～ 令和6年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	130,381	123,234
減価償却費	104,169	82,153
減損損失	12,067	102,360
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,708	△12,429
賞与引当金の増減額（△は減少）	△709	1,213
退職給付引当金の増減額（△は減少）	-	-
その他引当金等の増減額（△は減少）	3,356	△4,210
信用事業資金運用収益	△437,205	△446,974
信用事業資金調達費用	4,014	3,458
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△40,468	△43,305
有価証券関係損益（△は益）	△4,309	△61,306
固定資産売却損益（△は益）	△8,781	14,305
外部出資関係損益（△は益）	-	-
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	△43,377	301,794
預金の純増（△）減	593,000	△580,500
貯金の純増（△）減	1,706,584	149,910
信用事業借入金の純増減（△）	-	-
その他信用事業資産の純増（△）減	599	△1,639
その他信用事業負債の純増（△）減	△10,523	△51,636
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減	-	-
共済借入金の純増（△）減	-	-
共済資金の純増減（△）	724	△237
未経過共済付加収入の純増（△）減	266	1,769
その他共済事業資産の純増（△）減	157	25
その他共済事業負債の純増（△）減	△1,392	△367
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△86,954	33,700
経済受託債権の純増（△）減	99	-
棚卸資産の純増（△）減	△20,314	4,803
支払手形及び経済事業未払金の純増（△）減	△6,548	21,224
経済受託債務の純増（△）減	14,720	24,674
その他経済事業資産の純増（△）減	△42,853	16,352
その他経済事業負債の純増（△）減	42,316	△10,964
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	18,463	13,502
その他の負債の純増（△）減	△6,354	876
未払消費税等の増減額（△は減少）	△29,180	△1,964
信用事業資金運用による収入	436,691	445,766
信用事業資金調達による支出	△4,079	△3,711
共済貸付金利息による収入	-	-
共済貸付金利息による収入	-	-
事業分量配当金の支払額	△12,638	△22,385
小計	2,313,626	99,493
雑利息及び出資配当金の受取額	40,468	43,305
法人税等の支払額	△16,668	△45,814
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,337,427	96,983
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,832,161	△1,585,735
有価証券の売却による収入	796,931	1,156,960
有価証券の償還による収入	299,938	203,800

（単位：千円）

科目	令和4年度	令和5年度
----	-------	-------

	(令和4年2月1日～ 令和5年1月31日)	(令和5年2月1日～ 令和6年1月31日)
補助金受け入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△34,878	△68,322
固定資産の売却による収入	9,295	△4,711
外部出資による支出	△170,000	△170,000
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,930,874	△468,009
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	68,472	67,500
出資の払戻しによる支出	△2,496	△8,808
持分の取得による支出	△7,971	△11,244
持分の譲渡による収入	7,971	11,244
出資配当金の支払額	△9,320	△10,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,655	48,623
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少）	463,208	△322,402
5 現金及び現金同等物の期首残高	700,917	11,664,125
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,164,125	841,723

注記表 令和4年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

ア、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

イ、取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定に基づき本年度一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。なお、当事業年度末において退職給付債務を年金資産が超過したため、超過額を前払年金費用として表示しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当組合は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引渡時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う(又は提供する)事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑥ その他事業

自動車整備工場事業については、組合員の委託に基づき車検整備等を行うことと、自動車の販売業務を行う事業で、履行義務は自動車の引渡を完了した時点において充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

予冷センター事業については、組合員の精算した青果物等を集荷し、集荷した青果物等に予冷施設にて予冷をおこない市場等へ出荷を行う事業で、履行義務は青果物等の予冷を完了した時点において充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

利用事業収益のうち、当組合が代理人として役務・サービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識して、利用事業収益として表示しております。

その他事業収益のうち、当組合が代理人として役務・サービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他事業収益として表示しております。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 重要な会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。ただし、収益認識会計基準第 84 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の購買事業収益が 48,277 千円、購買事業費用が 48,277 千円減少し、利用事業収益が 109,507 千円、利用事業費用が 109,507 千円減少し、その他事業収益が 52,504 千円、その他事業費用が 52,504 千円減少しております。これによる当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 192,759 千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和 5 年 1 月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 12,067 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 433,835 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	340,554 千円	機械装置	93,000 千円
車両運搬具	281 千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 1,100,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 50 千円を水道事業に、定期預金 500 千円を市税等にかかる公金収納事務のための担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 28,920 千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 7,088 千円、危険債権額は 1,469 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 8,558 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 棚卸資産の収益低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益低下に伴う簿価切下げにより、784 千円の棚卸評価損が含まれています。

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、農機事業センター、第一予冷センター、第二予冷センター、営農センター、介護事業所、アグリセンター、共済プラザ、食材宅配事業所、経済センター、葬祭ホールは組合全体の共用資産としております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
自動車整備工場	営業用店舗	建物・建物附属設備・車両運搬具・器具備品・機械装置・土地

② 減損損失の認識に至った経緯

自動車整備工場は当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

	建物	建物附属設備	車両運搬具	器具備品	機械装置	土地	計
自動車整備工場	870	2,184	543	175	8,035	258	12,067

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産評価証明書を参考に算定しています。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産

の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が213,807千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	52,834,809	52,827,297	△7,511
有価証券			
その他有価証券	5,867,250	5,867,250	-
貸出金	10,150,205		
貸倒引当金(*1)	△3,232		
貸倒引当金控除後	10,146,972	9,931,413	△215,559
資 産 計	68,849,032	68,625,960	△223,071
貯 金	70,126,561	70,110,940	△15,621
負 債 計	70,126,561	70,110,940	△15,621

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 3,036,335 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	52,834,809	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	203,800	3,700	503,700	503,700	203,700	4,981,400
貸出金(*1)	807,446	622,468	545,798	472,870	413,310	7,288,311
合計	53,846,055	626,168,701	1,049,498	976,592	617,032,465	12,269,711

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）89,957 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	68,241,232	1,043,292	598,788	127,176	116,071	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	646,100	599,791	46,308
	地方債	409,810	399,955	9,854
	社 債	100,140	100,000	140
	小 計	1,156,050	1,099,746	56,303
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	2,788,130	3,174,593	△386,463
	地方債	265,930	300,000	△34,070
	社 債	1,657,140	1,802,952	△145,812
	小 計	4,711,200	5,277,546	△566,346
合 計		5,867,250	6,377,293	△510,043

※上記評価差額に繰延税金資産 141,281 千円を加えた額△368,761 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国 債	796,931 千円	3,548 千円	一円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△34,519 千円
退職給付費用	45,754 千円
退職給付の支払額	△5,012 千円
特定退職共済制度への拠出金	△17,230 千円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△18,503 千円</u>
期末における前払年金費用	△29,511 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	676,559 千円
特定退職共済制度	△299,797 千円
確定給付型年金制度	△417,919 千円
年金受給者に係る責任準備金	<u>11,644 千円</u>
貸借対照表計上額純額	△29,511 千円
前払年金費用	29,511 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>45,754 千円</u>
退職給付費用	45,754 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,541 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、102,280 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

賞与引当金	6,158 千円
賞与対応未払社会保険料	1,006 千円
組合員組織残余金	17,418 千円
未払事業税	2,653 千円
役員退職慰労引当金	5,304 千円
土地（減損損失）	47,208 千円
減価償却（減損損失）	18,522 千円
その他有価証券評価差額金	141,281 千円
その他	<u>5,756 千円</u>
繰延税金資産小計	245,310 千円
評価性引当額	<u>△52,550 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	192,759 千円

繰延税金負債

前払年金費用	△ 8,174 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△ 8,174 千円
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	184,585 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金算入されない項目	4.3%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△8.2%
住民税均等割額	1.6%
評価性引当額の増減	0.3%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を掲載しているため注記を省略しております。

11. その他の注記

（１）「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

（２）当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は261,650 千円です。

12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：千円）

現金及び預金勘定	53,129,675 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	51,965,550 千円
現金及び現金同等物	1,164,125 千円

注記表 令和5年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）: 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購買品（グループ管理）: 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

○ 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定に基づき本年度一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。なお、当事業年度末において退職給付債務を年金資産が超過したため、超過額を前払年金費用として表示しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引渡時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う（又は提供する）事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑥ その他事業

自動車整備工場事業については、組合員の委託に基づき車検整備等を行うことと、自動車の販売業務を行う事業で、履行義務は自動車の引渡を完了した時点において充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

予冷センター事業については、組合員の精算した青果物等を集荷し、集荷した青果物等に予冷施設にて予冷をおこない市場等へ出荷を行う事業で、履行義務は青果物等の予冷を完了した時点において充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に

関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

利用事業収益のうち、当組合が代理人として役務・サービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識して、利用事業収益として表示しております。

その他事業収益のうち、当組合が代理人として役務・サービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他事業収益として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 205,997 千円（繰延税金負債との相殺前）

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和6年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（固定資産の減損）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額減損損失の計上はありません。

（2）会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

4. 貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 433,835 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	340,554 千円	機械装置	93,000 千円
車両運搬具	281 千円		

（2）担保に供している資産

定期預金 1,100,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 50 千円を水道事業のための担保に、それぞれ供しています。

（3）役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事に対する金銭債権の総額 45,777 千円

（4）債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、危険債権額は 10,686 千円、破産更生債権及びこれらに準ずる債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる

債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は10,686千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 棚卸資産の収益低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益低下に伴う簿価切下げにより、121千円の棚卸評価損が含まれています。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要な

リスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が260,134千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	53,083,190	53,071,802	△11,387
有価証券			
その他有価証券	6,081,869	6,081,869	-
貸出金	9,828,531		
貸倒引当金（※1）	△908		
貸倒引当金控除後	9,827,622	9,568,538	△259,083
資 産 計	68,992,681	68,722,210	△270,471
貯 金	70,276,472	70,252,675	△23,797
負 債 計	70,276,472	70,252,675	△23,797

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリ

ーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 3,206,335 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	52,284,293	-	-	-	770,000	-
有価証券						
其他有価証券のうち満期があるもの	5,550	503,700	503,700	203,700	303,700	5,175,850
貸出金(*1)	765,161	598,370	523,329	460,974	407,612	7,071,582
合計	53,055,004	1,102,070	1,027,029	664,674	1,481,312	12,247,432

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 92,679 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債券など 1,500 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	68,590,013	787,120	603,540	118,092	177,705	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 其他有価証券

其他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
-----	--------------	----------------	-----

貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	国 債	100,090	100,000	90
	地方債	207,300	199,966	7,333
	社 債	703,110	700,000	3,110
	小 計	1,010,500	999,966	10,533
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	国 債	3,172,350	3,564,759	△392,409
	地方債	260,809	296,200	△35,390
	社 債	1,638,210	1,700,288	△62,078
	小 計	5,071,369	5,561,247	△489,878
合 計		6,081,869	6,561,214	△479,345

※上記評価差額に繰延税金資産 132,778 千円を加えた額△346,566 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益
国 債	1,156,960 千円	59,916 千円

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価値のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却減価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価格とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は 102,360 千円（うち、その他有価証券の社債 102,360 千円）です。

なお、時価が「著しく下落した」と判断する基準は以下のとおりです。

当事業年度末における時価が取得原価に比べて 50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて 30%以上 50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△29,511 千円
退職給付費用	41,925 千円
退職給付の支払額	△5,592 千円
特定退職共済制度への拠出金	△14,343 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△18,187 千円
期末における前払年金費用	△25,708 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	669,412 千円
--------	------------

特定退職共済制度	△295,099 千円
確定給付型年金制度	△439,764 千円
年金受給者に係る責任準備金	<u>39,742 千円</u>
貸借対照表計上額純額	△25,708 千円
前払年金費用	25,708 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>41,925 千円</u>
退職給付費用	41,925 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,852 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、92,655 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

賞与引当金	6,494 千円
賞与対応未払社会保険料	1,061 千円
組合員組織残余金	14,292 千円
未払事業税	3,390 千円
役員退職慰労引当金	4,138 千円
土地（減損損失）	47,208 千円
減価償却（減損損失）	16,640 千円
その他有価証券評価差額金	132,778 千円
有価証券減損処理否認額	28,353 千円
その他	<u>4,531 千円</u>
繰延税金資産小計	258,889 千円
評価性引当額	<u>△52,891 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	205,997 千円

繰延税金負債

前払年金費用	<u>△ 7,121 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△ 7,121 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	198,876 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金算入されない項目	6.4%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△8.1%
住民税均等割額	2.2%
評価性引当額の増減	0.3%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0%

10. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を掲載しているため注記を省略しております。

11. その他の注記

(1)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 248,351 千円です。

12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	53,387,773 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	52,546,050 千円
現金及び現金同等物	841,723 千円

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当期末処分剰余金	380,870	390,609
剰余金処分量	78,965	91,929
利益準備金	20,000	20,000
任意積立金	29,649	45,750
(税効果調整積立金)	(9,649)	(25,750)
(財務基盤整備強化積立金)	-	-
(施設充実積立金)	(20,000)	(20,000)
出資配当金	10,667	11,267
事業分量配当金	18,648	14,910
次期繰越剰余金	301,905	298,679

(注) 1. 出資配当金については次のとおりです。

令和4年度 年1.0%

令和5年度 年1.0%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

令和4年度 ①肥 料 予約申込分に対し 3.5%

②米・麦 4年産出荷に対し 1.0%

令和5年度 ①肥 料 予約申込分に対し 3.5%

②米・麦 5年産出荷に対し 1.0%

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	現在残高
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		47,468
財務基盤整備強化積立金	事業機能強化・財務基盤の安定化等、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩すものとする。なお、目的以外に取り崩しの場合は、総会の決議による。	1,000,000	815,000
施設充実積立金	施設の取得及び既存施設改修整備処分費用並びに固定資産減損損失等、理事会が必要と認めた額を理事会の決議により取り崩すものとする。なお、目的以外に取り崩しの場合は、総会の決議とする。	500,000	240,000

4. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和4年度 10,000千円

令和5年度 10,000千円

部門別損益計算書

第55年度（令和4年2月1日から令和5年1月31日）

（単位：千円）

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業
事業収益	①	3,780,622	460,529	272,945	2,572,858
事業費用	②	2,573,931	78,810	11,745	2,122,561
事業総利益	③=①-②	1,206,691	381,719	261,199	450,296
事業管理費	④	1,116,169	254,384	255,960	427,384
（うち減価償却費）	⑤	(103,437)	(15,658)	(8,457)	(65,697)
（うち人件費）	⑤'	(879,762)	(209,826)	(215,341)	(312,347)
うち共通管理費	⑥		26,005	22,041	32,300
（うち減価償却費）	⑦		(7,718)	(6,542)	(9,587)
（うち人件費）	⑦'		(15,861)	(13,443)	(19,700)
事業利益	⑧=③-④	90,521	127,334	5,239	22,912
事業外収益	⑨	48,022	10,384	11,555	17,971
うち共通分	⑩		871	738	1,082
事業外費用	⑪	4,876	769	473	2,974
うち共通分	⑫		337	286	419
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	133,666	136,949	16,321	37,909
特別利益	⑭	8,806	1,913	2,129	3,267
うち共通分	⑮		160	136	199
特別損失	⑯	12,091	3,195	2,710	3,972
うち共通分	⑰		3,191	2,704	3,963
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	130,381	135,667	15,741	37,205
営農指導事業分配賦額	⑲		20,465	17,346	25,415
営農指導事業分配賦額 後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	130,381	115,202	△1,604	11,790

区 分		生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	436,462	37,826	
事業費用	②	322,515	38,297	
事業総利益	③=①-②	113,946	△470	
事業管理費	④	104,413	74,027	
（うち減価償却費）	⑤	(9,386)	(42,237)	
（うち人件費）	⑤'	(82,089)	(60,157)	
うち共通管理費	⑥	10,543	7,465	△98,357
（うち減価償却費）	⑦	(3,129)	(2,215)	(△29,193)
（うち人件費）	⑦'	(6,430)	(4,553)	(△59,989)
事業利益	⑧=③-④	9,533	△74,498	
事業外収益	⑨	4,649	3,460	
うち共通分	⑩	353	250	△3,296
事業外費用	⑪	445	214	
うち共通分	⑫	136	96	△1,277
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	13,737	△71,251	
特別利益	⑭	856	637	
うち共通分	⑮	65	46	△607
特別損失	⑯	1,296	917	
うち共通分	⑰	1,293	916	△12,069
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	13,298	△71,531	
営農指導事業分配賦額	⑲	8,304	△71,531	
営農指導事業分配賦額 後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	4,993		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- 共通管理費等…「部門事業総利益割（営農指導事業損益を除く）＋人員割」の平均値
- 営農指導事業費等…「部門事業総利益割＋人員割」の平均値（営農指導事業除く）

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	26.44	22.41	32.84	10.72	7.59	100.00
営農指導事業費	28.61	24.25	35.53	11.61		100.00

第56年度（令和5年2月1日から令和6年1月31日）

（単位：千円）

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業
事業収益	①	3,787,674	538,689	260,995	2,526,267
事業費用	②	2,600,701	179,070	10,163	2,053,105
事業総利益	③=①-②	1,186,972	359,618	250,832	473,162
事業管理費	④	1,096,470	251,561	244,912	427,913
（うち減価償却費）	⑤	(81,508)	(13,170)	(5,384)	(56,466)
（うち人件費）	⑤'	(868,609)	(204,108)	(204,796)	(318,267)
うち共通管理費	⑥		22,598	18,799	30,125
（うち減価償却費）	⑦		(4,361)	(3,628)	(5,814)
（うち人件費）	⑦'		(5,594)	(12,973)	(20,789)
事業利益	⑧=③-④	90,501	108,056	5,919	45,249
事業外収益	⑨	50,835	11,637	11,790	19,204
うち共通分	⑩		896	746	1,195
事業外費用	⑪	3,797	657	354	2,430
うち共通分	⑫		181	151	242
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	137,539	119,037	17,355	62,023
特別利益	⑭		0	0	0
うち共通分	⑮		0	0	0
特別損失	⑯	14,305	3,351	3,394	5,198
うち共通分	⑰		258	214	344
税引 前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	123,234	115,685	13,960	56,825
営農指導事業分配賦額	⑲		21,869	18,187	29,145
営農指導事業分配賦額 後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	123,234	93,816	△ 4,227	27,679

区 分		生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	422,000	39,720	
事業費用	②	315,912	42,450	
事業総利益	③=①-②	106,088	△ 2,729	
事業管理費	④	94,012	78,070	
（うち減価償却費）	⑤	(3,098)	(3,388)	
（うち人件費）	⑤'	(77,721)	(63,716)	
うち共通管理費	⑥	9,439	7,174	△ 88,136
（うち減価償却費）	⑦	(1,821)	(1,384)	(△ 17,010)
（うち人件費）	⑦'	(6,514)	(4,950)	(△ 60,822)
事業利益	⑧=③-④	12,075	△ 80,800	
事業外収益	⑨	4,480	3,722	
うち共通分	⑩	374	284	△ 3,497
事業外費用	⑪	176	178	
うち共通分	⑫	75	57	△ 708
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	16,380	△ 77,256	
特別利益	⑭	0	0	
うち共通分	⑮	0	0	0
特別損失	⑯	1,289	1,071	
うち共通分	⑰	107	81	△ 1,007
税引 前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	15,091	△ 78,327	
営農指導事業分配賦額	⑲	9,125	△ 78,327	
営農指導事業分配賦額 後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	5,965		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等…「部門事業総利益割（営農指導事業損益を除く）＋人員割」の平均値
- (2) 営農指導事業費等…「部門事業総利益割＋人員割」の平均値（営農指導事業除く）

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	25.63	21.34	34.18	10.71	8.14	100.00
営農指導事業費	27.89	23.23	37.21	11.67		100.00

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は当JAの令和5年2月1日から令和6年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年5月27日

岩井農業協同組合

代表理事組合長 風見 晴夫

会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

最近 5 事業年度の主要な経営指標

	(単位：百万円、口、人、%)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	3,956	3,897	3,967	3,780	3,787
信用事業収益	465	461	448	460	538
共済事業収益	317	313	305	272	260
農業関連事業収益	2,442	2,433	2,535	2,572	2,526
その他事業収益	731	688	678	474	461
経常利益	227	131	98	133	137
当期剰余金	112	96	78	94	88
出資金	955	958	1,060	1,117	1,177
(出資口数)	(318,348口)	(319,392口)	(353,365口)	(372,536口)	(392,630口)
純資産額	4,746	4,763	4,883	4,601	4,743
総資産額	69,751	73,240	74,066	75,416	75,675
貯金残高	64,238	67,883	68,419	70,126	70,276
貸出金残高	9,595	9,637	10,234	10,150	9,828
有価証券残高	3,371	3,399	4,687	5,867	6,081
剰余金配当金額	34	24	25	29	26
出資配当金	18	9	9	10	11
事業利用分量配当金	15	15	15	18	14
職員数	132	132	130	127	128
単体自己資本比率	20.99%	19.58%	19.52%	19.00%	19.47%

(注)

- 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
- 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
- 3. 信託業務の取り扱いはありません。
- 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

利益総括表

	(単位：百万円、%)		
	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	433	444	10
役務取引等収支	6	6	-
その他信用事業収支	△58	△91	△33
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	381 (0.54%)	410 (0.58%)	29 (0.04%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,263 (1.67%)	1,214 (1.59%)	48 (0.08%)
事業純益	145	118	△27
実質事業純益	147	118	△28
コア事業純益	143	△43	△187
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	143	△43	△187

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	69,378	437	0.63	70,142	448	0.63
うち預金	53,345	304	0.57	53,502	310	0.58
うち有価証券	5,776	45	0.78	6,670	54	0.81
うち貸出金	10,256	88	0.86	9,969	83	0.83
資金調達勘定	69,759	4	0.01	70,552	3	0.01
うち貯金・定期積金	69,759	3	0.01	70,552	2	0.01
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
経費率	0.36			0.35		
総資金利ざや	0.26			0.29		

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	15	10
うち預金	△2	6
うち有価証券	20	8
うち貸出金	△2	△4
支払利息	△2	-
うち貯金・定期積金	△2	-
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引	17	10

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

利益率

(単位：％)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
総資産経常利益率	0.17	0.18	0.01
資本経常利益率	2.75	2.76	0.01
総資産当期純利益率	0.12	0.11	△0.01
資本当期純利益率	1.94	1.78	△0.16

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：％)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 貸 率			
期 末	14.47	13.98	△0.49
期中平均	14.70	14.13	△0.57
貯 証 率			
期 末	8.36	8.65	0.29
期中平均	8.28	9.45	1.17

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

職員一人当たり及び一店舗当たりの指標率

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
信用事業		
一職員当たり貯金残高	4,125	2,811
一店舗当たり貯金残高	14,025	14,055
一職員当たり貸出金残高	1,268	1,228
一店舗当たり貸出金残高	2,030	1,965
共済事業		
一職員当たり長期共済保有高	5,452	6,528
一店舗当たり長期共済保有高	28,351	27,420
経済事業		
一職員当たり購買品供給高	78	68
一職員当たり販売品販売高	1,439	1,094

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	2	4		2	4	4	1		4	1
個別貸倒引当金	26	26	-	26	26	26	17	-	26	17
合 計	28	30	-	28	30	31	18	-	31	18

貸出金償却額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	-	-

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

各事業の実績／信用事業(貯金に関する指標)

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	31,243	44.7	32,559	46.1	1,315
定期性貯金	38,515	55.2	37,992	53.8	△522
その他の貯金	-	-	-	-	-
小 計	69,759	100.0	70,552	100.0	793
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	69,759	100.0	70,552	100.0	793

(注) 1. 流動性貯金＝普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	37,909	100.0	36,989	100.0	△920
うち固定金利定期	37,909	100.0	36,989	100.0	△920
うち変動金利定期	-	-	-	-	-

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

各事業の実績／信用事業(貸出金等に関する指標)

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	0	0.0	0	0.0	0
証書貸付金	7,993	77.9	7,878	79.0	△114
当座貸越	85	0.8	83	0.8	△2
割引手形	-	-	-	-	-
金融機関貸付	2,177	21.2	2,007	20.1	△170
合 計	10,256	100.0	9,969	100.0	△286

貸出金の金利条件別残高内

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	5,094	50.1	4,835	49.1	△259
変動金利貸出	4,590	45.2	4,598	46.7	8
その他	464	4.5	393	4.0	△70
合 計	10,150	100.0	9,828	100.0	△321

(注)「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	残高増減
	残 高	残 高	
貯金・定期積金等	168	171	2
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	631	644	13
その他の担保物	42	37	△4
小 計	842	854	11
農業信用基金協会保証	5,039	5,054	14
その他保証	690	731	40
小 計	5,729	5,785	55
信 用	3,577	3,189	△388
合 計	10,150	9,828	△321

債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	5,650	55.6	5,712	58.1	62
運転資金	4,500	44.4	4,112	41.8	△388
合 計	10,150	100.0	9,828	100.0	△322

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	1,321	13.0	1,272	12.9	△48
林業	31	0.3	30	0.3	△1
水産業	-	-	-	-	-
製造業	1,437	14.1	1,509	15.3	72
鉱業	39	0.3	37	0.3	△1
建設業	549	5.4	623	6.3	73
不動産業	32	0.3	20	0.2	△11
電気・ガス・熱供給・水道業	62	0.6	59	0.6	△3
運輸・通信業	419	4.1	396	4.0	△23
卸売・小売業・飲食店	104	1.0	106	1.0	1
サービス業	1,164	11.4	1,187	12.0	22
金融・保険業	2,140	21.0	1,968	20.0	△172
地方公共団体	2,094	20.6	1,913	19.4	△180
その他	751	7.3	702	7.1	△48
(うち個人)	751	7.3	702	7.1	△48
(うち法人)	-	-	-	-	-
合 計	10,150	100.0	9,828	100.0	△321

主要な農業関係の貸出金残

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農業			
穀作	42	44	2
野菜・園芸	406	358	△47
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	129	106	△22
農業関連団体等	-	-	-
合 計	577	509	△678

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	447	389	△58
農業制度資金	130	120	△9
農業近代化資金	130	120	△9
その他制度資金	-	-	-
合 計	577	509	△67

(注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はございません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	7	-	-	-	-
	令和5年度	0	-	-	-	-
危険債権	令和4年度	1	-	-	-	-
	令和5年度	10	-	-	-	-
要管理債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-	-
	三月以上	令和5年度	-	-	-	-
	延滞債権	令和5年度	-	-	-	-
	貸出条件	令和5年度	-	-	-	-
	緩和債権	令和5年度	-	-	-	-
小計	令和4年度	8	3	4	-	8
	令和5年度	10	-	10	-	10
正常債権	令和4年度	10,146				
	令和5年度	9,822				
合計	令和4年度	10,155				
	令和5年度	9,832				

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権等及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はございません。

各事業の実績／信用事業(内国為替取扱実績)

内国為替の取扱実績

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	6,203	64,255	6,547	62,653
	金額	7,801	13,475	6,202	12,941
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雑 為 替	件数	502	195	530	282
	金額	879	39	875	64
合 計	件数	6,705	64,450	7,077	62,935
	金額	8,680	13,515	7,077	13,006

各事業の実績／信用事業(有価証券に関する指標)

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)			
種 類	令和4年度	令和5年度	増減
	平均残高	平均残高	
国 債	3,646	3,836	189
地方債	699	676	△23
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社 債	1,429	2,157	727
株 式	-	-	-
その他の有価証券	-	-	-
合 計	5,776	6,670	894

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	1 0 年超	期間の定め のないもの	合 計
令和 4 年度								
国 債	-	-	-	-	-	3,800	-	3,800
地方債	200	-	100	100	-	300	-	700
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	500	600	-	500	300	-	1,900
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 5 年度								
国 債	-	-	-	-	-	3,700	-	3,700
地方債	-	-	100	100	-	296	-	496
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	1,000	400	100	700	300	-	2,500
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

各事業の実績／信用事業(有価証券等の時価情報等)

有価証券等の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	-	-

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却額	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却額	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債権	-	-	-	-	-	-
	国債	646	599	46	100	100	-
	地方債	409	399	9	207	199	7
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	100	100	-	703	700	3
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,156	1,099	56	1,010	999	10
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債権	-	-	-	-	-	-
	国債	2,788	3,174	△386	3,172	3,564	△392
	地方債	265	300	△34	260	296	△35
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,657	1,802	△145	1,638	1,700	△62
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	4,711	5,277	△566	5,071	5,561	△489
合 計		5,867	6,377	△510	6,081	6,561	△479

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

各事業の実績／共済事業

■長期共済新契約高・長期共済保有高 (単位：百万円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	838	51,312	935	49,542
	定期生命共済	327	1,618	319	1,780
	養老生命共済	320	17,765	253	15,310
	うちこども共済	148	6,313	152	5,880
	医療共済	10	923	20	840
	がん共済	-	96	-	93
	定期医療共済	-	299	-	276
	介護共済	226	1,075	223	1,291
建物更生共済		4,634	68,667	5,209	67,970
合 計		6,358	141,758	6,961	137,104

(注)金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

■医療系共済の入院共済金額保有高 (単位：百万円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	入院共済金額	0	18	0	16
	治療共済金額	72	155	43	205
がん共済		0	4	0	4
定期医療共済		0	0	0	0
合 計		72	178	43	227

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載している。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

■介護共済、生活障害共済の保有高 (単位：百万円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		261	1,628	254	1,845
認知症共済		13	13	15	28
生活障害共済(一時金型)		35	228	43	261
生活障害共済(定期年金型)		5	29	5	34
特定重度疾病共済		150	427	62	476
合 計		464	2,325	380	2,644

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

■年金共済の年金保有高 (単位：百万円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		67	1,463	58	1,455
年金開始後		-	599	-	557
合 計		67	2,063	58	2,013

(注)「金額」欄は、年金年額について記載しています。

■短期共済新契約高 (単位：百万円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		金額	掛金	金額	掛金
火災共済		14,062	14	14,427	15
自動車共済			198		200
傷害共済		22,708	2	22,170	2
賠償責任共済			0		0
自賠責共済			16		15
合 計			233		234

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

各事業の実績／購買事業 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
生産資材	肥 料	593,778	110,378	519,128	98,040
	飼 料	15,751	179	2,800	197
	農業機械	356,275	34,133	293,087	29,616
	農 薬	393,353	62,655	454,074	70,766
	燃 料	17,614	3,777	15,355	3,348
	保温資材	127,539	17,452	138,194	21,328
	包装資材	472,979	31,068	526,183	38,790
	種苗・素畜	148,235	19,538	148,048	19,546
	建築資材	25,999	1,814	39,569	2,780
	小 計	2,151,526	281,000	2,136,443	284,416
生活物資	米	15,920	4,445	19,532	5,486
	一般食品	52,760	9,022	56,193	9,428
	耐久消費財	23,113	1,598	22,257	1,581
	衣料品	934	137	914	188
	日用保健雑貨	14,596	1,774	11,834	1,384
	家庭燃料	24,823	5,916	25,609	8,624
	その他生活物資	3,159	467	4,024	945
	小 計	135,309	23,362	140,366	27,639
	合 計	2,286,836	304,363	2,276,809	312,055

各事業の実績／販売事業・保管事業・加工事業

受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
米麦	米	149,426	6,272	169,574	5,206
	麦	8,141	925	11,130	1,048
	種 子	-	-	-	-
小 計		157,567	7,197	180,705	6,254
豆類雑穀	大 豆	988	24	772	36
	落花生	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	小 計	988	24	772	36
野 菜		6,249,281	95,747	6,343,356	97,138
合 計		6,407,838	102,970	6,524,834	103,429

買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		販売高	粗収益	販売高	粗収益
買 取 米		70,276	10,556	45,138	1,207
そ ば		-	-	-	-
合 計		70,276	10,556	45,138	1,207

保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	保 管 料	4,423	4,233
	検査手数料	2,024	2,098
	その他収益	633	0
	計	7,081	6,331
費 用	その他の費用	2,714	339
	計	2,714	339
差 引		4,366	5,992

加工事業取扱実績

該当する取引はございません。

各事業の実績／利用事業・宅地等供給事業

利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和5年度
収 益	葬祭事業	125,463	130,632
	育苗事業	4,958	5,258
	機械利用等収益	1,633	1,345
	合 計	132,055	137,236
費 用	葬祭事業	109,901	115,345
	育苗事業	2,536	3,108
	機械利用等費用	1,961	1,758
	合 計	114,399	120,212
差 引		17,656	17,024

宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和5年度
収 益	供給手数料	9,816	5,312
	供給雑収入	123	67
	建設等建設収益	6,373	7,137
	計	16,313	12,517
費 用	供給費	399	325
	供給雑費	200	152
	建設等建設費用	5,268	6,350
	計	5,868	6,828
差 引		10,445	5,689

各事業の実績／直売事業・その他の事業・指導事業

直売事業（直売所・インショップ等）取扱実績

該当する取引はございません。

その他の事業取扱実績

（単位：千円）

種 類		令和4年度	令和5年度
収 益	旅行事業	6,240	24,355
	自動車整備事業	252,326	225,863
	予冷センター事業	132,019	133,695
	食材事業	57,902	56,174
	介護事業	12,774	8,767
	農用地利用事業	6,139	-
	計	467,402	448,857
費 用	旅行事業	5,942	23,456
	自動車整備事業	199,802	172,380
	予冷センター事業	114,817	120,073
	食材事業	52,980	51,531
	介護事業	6,438	4,032
	農用地利用事業	5,950	-
	計	385,931	371,474
差 引		81,470	77,383

指導事業取扱実績

（単位：千円）

種 類		令和4年度	令和5年度
収 益	指導事業補助金	-	-
	実 費 収 入	37,827	39,720
	計	34,671	39,720
費 用	営 農 改 善 費	28,875	31,635
	生 活 改 善 費	1,552	1,572
	教 育 広 報 費	2,906	2,998
	農 政 活 動 費	4,963	6,242
計		38,297	42,450
差 引		△469	△2,729

自己資本の 充実の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目		当期末	前期末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		5,063	4,940
	うち、出資金及び資本準備金の額	1,177	1,117
	うち、再評価積立金の額	0	0
	うち、利益剰余金の額	3,923	3,863
	うち、外部流出予定額	△26	△29
	うち、上記以外に該当するものの額	△11	△11
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1	4
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1	4
	うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0	0
	うち、回転出資金の額	0	0
	うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0	0
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）		5,064	4,945
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）の額の合計額		0	0
	うち、のれんに係るものの額	0	0
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額		0	0
適格引当金不足額		0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		0	0
前払年金費用の額		18	21
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額		0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		0	0
特定項目に係る 10%基準超過額		0	0
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
	うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0

項 目		当期末	前期末
特定項目に係る 15%基準超過額		0	0
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0
コア資本にかかる調整項目の額（ロ）		18	21
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		5,046	4,923
信用リスク・アセットの額の合計額		23,451	23,506
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	△255
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	△255
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
	うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		2,453	2,396
信用リスク・アセット調整額		0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額		0	0
リスク・アセット等の合計額 （二）		25,904	25,903
自己資本比率（（ハ）／（二））		19.47%	19.00%

（注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づいて算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

			令和4年度			令和5年度		
信用リスク・アセット			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		現金	294	-	-	304	-	-
		我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,781	-	-	3,669	-	-
		外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
		国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
		我が国の地方公共団体向け	2,798	-	-	2,413	-	-
		外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
		国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
		地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
		我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
		地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
		金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	55,023	11,004	440	55,276	11,055	442
		法人等向け	1,907	953	38	2,409	1,082	43
		中小企業等向け及び個人向け	306	76	3	333	78	3
		抵当権付住宅ローン	469	163	6	484	106	4
		不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
		三月以上延滞等	30	5	0	17	0	0
		取立未済手形	6	1	0	6	1	0
		信用保証協会等保証付	4,983	484	13	4,999	488	19
		株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付き	-	-	-	-	-	-
		共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
		出資等	216	216	8	216	216	8
		（うち出資等のエクスポージャー）	216	216	8	216	216	8
		（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
		上記以外	6,118	10,893	377	5,917	10,422	416
		（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
		（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	2,990	7,476	299	2,989	7,474	298
		（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	192	482	19	100	251	10
		（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
		（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
		（うち上記以外のエクスポージャー）	2,934	2,898	115	2,826	2,696	107

		令和4年度			令和5年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	証券化	-	-	-	-	-	-
	（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
	（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	（うちルクスルー方式）	-	-	-	-	-	-
	（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式 250%）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式 400%）	-	-	-	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	255	10	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	75,936	23,506	940	76,049	23,451	938
	CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		75,936	23,506	940	76,049	23,451	938
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		2,396		95	2,453		98
所要自己資本額		リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
		25,903		1,036	25,904		1,036

（注）

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資金」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

信用リスクに関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等はおのりです。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Mo o d y's)
S & P グローバルレーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和4年度					令和5年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上 延滞エク スポー ジャー
			うち 貸出金等	うち債券	うち店頭デ リバティブ			うち 貸出金等	うち債券	うち店頭デ リバティブ	
	国 内	75,936	10,158	6,389	-	30	76,049	9,835	6,572	-	17
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		75,936	10,158	6,389	-	30	76,049	9,835	6,572	-	17
法人	農業	60	43	-	-	17	65	48	-	-	17
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	100	-	100	-	-	400	-	400	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	404	-	404	-	-	403	-	403	-	-
	運輸・通信業	621	19	601	-	-	719	17	701	-	-
	金融・保険業	58,462	2,073	400	-	-	58,715	1,902	400	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	400	-	400	-	-	502	3	498	-	-
	日本国政府・地 方公共団体	6,579	2,097	4,482	-	-	6,082	1,916	4,166	-	-
	上記以外	1,149	-	-	-	-	1,139	-	-	-	-
	個 人	5,934	5,924	-	-	13	5,947	5,947	-	-	3
	その他	2,223	-	-	-	-	2,072	-	-	-	-
業種別残高計		75,936	10,158	6,389	-	30	76,049	9,835	6,572	-	17
	1 年以下	53,120	84	200	-		52,396	82	-	-	
	1 年超 3 年以下	882	381	500	-		1,332	329	1,002	-	
	3 年超 5 年以下	1,195	493	702	-		1,653	381	500	-	
	5 年超 7 年以下	316	216	100	-		409	209	200	-	
	7 年超 10 年以下	835	335	500	-		959	319	640	-	
	10 年超	12,920	8,534	4,385	-		12,641	8,412	4,228	-	
	期限の定めのないもの	6,665	112	-	-		6,657	101	-	-	
		75,936	10,158	6,389	-		76,049	9,835	6,572	-	
平均残高計		75,403	10,258	5,776	-		76,321	9,970	6,669	-	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	4		2	4	4	1		4	1
個別貸倒引当金	26	26	-	26	26	26	17	-	26	17

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		令和4年度						令和5年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		26	26	-	26	26		26	17	-	26	17	
国 外		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地 域 別 計		26	26	-	26	26		26	17	-	26	17	
法 人	農業	17	17		17	17	-	17	17	-	17	17	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		9	9	-	9	9	-	9	-	-	9	-	-
業 種 別 計		26	26	-	26	26	-	26	17	-	26	17	-

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用するエクスポージャー

(単位：百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	7,165	7,165	-	6,649	6,649
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	4,848	4,848	-	4,884	4,884
	リスク・ウェイト20%	-	55,149	55,149	400	55,987	56,388
	リスク・ウェイト35%	-	468	468	-	63	63
	リスク・ウェイト50%	1,907	25	1,932	2,005	17	2,022
	リスク・ウェイト75%	-	69	69	-	63	63
	リスク・ウェイト100%	-	3,285	3,285	-	2,886	2,886
	リスク・ウェイト150%	-	4	4	-	-	-
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	3,012	3,012	-	3,090	3,090
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計		1,907	74,028	75,936	2,405	73,643	76,049

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非常時決定取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用します。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ-またはＡ３以上で算定基準日に長期格がＢＢＢ-またはＢaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	10	119	-	14	152	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	421	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	13	-	-	5	130	-
合 計	23	119	-	19	704	-

- (注)
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 - 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については①、その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和４年度		令和５年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	3,036	3,036	3,206	3,206
合 計	3,036	3,036	3,206	3,206

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等

該当する取引はございません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はございません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等) およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

- なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません
 - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

該当ありません。

金利リスクに関する事項

IRRBB：金利リスク (単位：百万円)

		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	779	783	48	50
2	下方平行シフト	0	0	2	2
3	スティープ化	812	825		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	58	52		
7	最大値	812	825	48	50
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,046		4,923	

連結情報

連結情報

該当する取引はございません。

法定開示項目掲載ページ一覧

農協法による開示基準対比での掲載ページは以下のとおりです。

【単体情報】 ＜法定開示項目（農業協同組合施行規則第204条関係）＞

開 示 基 準 項 目			
1.概況及び組織に関する事項		5.組合の直近2事業年度における財産の状況	
○業務の運営の組織	26	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書または損失処理計算書	32
○理事及び監事の氏名及び役職名	27	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
○事務所の名称及び所在地	29	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	69
○特定信用事業代理業者に関する事項	29	・危険債権	69
○会計監査人の名称	29	・三月以上延滞債権	69
2.主要な業務の内容	16	・貸出条件緩和債権	69
3.主要な業務に関する事項		・正常債権	69
○直近の事業年度における事業の概況	5	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権	
○直近の5事業年度における主要な業務の概況	61	○自己資本の充実の状況	15
○直近の2事業年度における事業の概況	32	＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞	
＜主要な業務の指標＞		○定期性開示事項	
・事業粗収益及び事業粗利益率	57	・自己資本調達手段の概要	15
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	61	・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	82
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	62	・信用リスクに関する事項	84
・受取利息及び支払利息の増減	62	・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	88
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	63	・証券化エクスポージャーに関する事項	89
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	63	・オペレーショナル・リスクに関する事項	10
＜貯金に関する指標＞		・出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	90
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	65	・金利リスクに関する事項	91
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	65	○定量的開示事項	
＜貸出金等に関する指標＞		・自己資本の構成に関する事項	80
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	66	・自己資本の充実度に関する事項	82
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	66	・信用リスクに関する事項	84
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	66	・信用リスク削減手法に関する事項	88
・使途別の貸出金残高	67	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	89
・主要な農業関係の貸出実績	68	・証券化エクスポージャーに関する事項	89
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	67	・出資その他これに類するエクスポージャー	90
・貯貸率の期末値及び期中平均値	63	・リスク・ウエイトのみなし計算または信用リスクアセスメントのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	91
＜有価証券に関する指標＞		・金利リスクに関する事項	91
・商品有価証券の種類別の平均残高	70	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	71	・有価証券	72
・有価証券の種類別の平均残高	70	・金銭の信託	73
・貯証率の期末値及び期中平均値	63	・デリバティブ取引	73
4.業務の運営に関する事項		・金融等デリバティブ取引	73
○リスク管理の体制	10	・有価証券店頭デリバティブ取引	73
○法令遵守の体制	12	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	86
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9	○貸出金償却の額	86
○苦情処理措置および紛争解決措置の内容	13		

【連結情報（組合及び子会社等）】

＜法定開示項目（農業協同組合施行規則第205条関係）＞

該当する取引はございません

岩井農業協同組合

総務部 企画管理課

〒306－0631 坂東市岩井 2229

電話 0297－35－8331(代)

●令和6年5月発行